

第41回全国自治体職員サッカー選手権大会埼玉県予選 大会要項

- 1 名 称 第41回全国自治体職員サッカー選手権大会埼玉県予選
- 2 主 催 (公財) 埼玉県サッカー協会
- 3 主 管 埼玉県自治体職員サッカー連盟
- 4 期 日 2012年5月5日、12日、19日、26日(4日間)
- 5 会 場 さいたま市堀崎公園サッカー場ほか
- 6 参加資格

(公財) 日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている埼玉県及び県内の市町村職員(地方公務員法第3条に規定する臨時職員及び非常勤の消防団員等は除く)のみをもって編成されたチームであって次の資格を有するものに限る。

- (1) 本年度の加盟団体登録を完了し、会費納入済みであること。
- (2) 1自治体1チームとする。従って、一つの自治体に数チームが存する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成するかの方法により1チームとする。

ただし、全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている埼玉県及び県内市町村職員のみをもって構成されたチームでなく、(公財) 日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームのメンバーであっても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、5名以内に限り、連盟支部の承認を得て、代表チームに参加させることができる。

- (3) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお、疑義がある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。

7 代表チームの決定方法

トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定し、上位チームは神奈川県、千葉県の子選上位チームが参加する南関東予選会へ出場する。さらに、この予選会の上位チームが南関東代表として全国大会へ出場する。

8 試合の方法

- (1) 試合時間はすべて70分、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- (2) 勝敗が決しないときは、PK方式により次回進出チームを決定する。ただし、準決勝以降については、延長戦(20分1回)を行い、なお決しない場合はPK方式による。
- (3) 競技規則は、本年度(公財) 日本サッカー協会規則による。ただし、試合の前後半、延長を通じて必要あるときは5名を限り交代要員と交代することができる。この交代選手は、出場選手リストに記載された交代要員の中から選ばなければならない。交代要員の数は7名以内に限り、氏名、背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。
- (4) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場することができず、それ以降の措置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により決定する。また、本予選中2試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に

に出場停止とする。上記の処分は南関東予選会に持ち越される。ただし、本予選での累積警告数が1回の選手には適用されない。

9 試合組み合わせ

代表者会議において、抽選により決定する。

10 登録人数

選手としての登録人数は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない

11 ユニフォーム

参加チームは（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に従い、正副2組のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング、GK共）を用意し、参加申込書により大会登録すること。ユニフォームには参加申込書に登録した番号に等しい背番号をつけるとともに、その大きさは高さで少なくとも25cm以上とすること。

12 その他

- （1） 1回戦から準々決勝までの副審は、出場チームの帯同審判員（有資格者）が担当すること。
- （2） 予選に参加する選手は、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を携行しなければならない。
- （3） 本予選は、第40回関東自治体職員サッカー選手権大会埼玉県予選を兼ねる。